

平成30年4月12日

平成30年度 第1回教育委員会(4月定例会)議事日程

日時 平成30年4月18日(水)午後3時00分から
場所 教育委員会室(県庁行政棟新館7階)

1 開会

2 議事録署名委員の指名

3 会議の公開・非公開の決定

4 議事日程の決定

5 議事

議案

議案第1号 熊本県教育庁の組織及び職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 熊本県立学校におけるいじめの防止等の対策のための組織及び重大事態への対処に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 熊本県教職員等健康審査会委員の任命及び解職について

議案第4号 平成30年度熊本県教科用図書選定審議会委員の任命について

報告

報告(1) 熊本県いじめ調査委員会の再調査結果を踏まえた対応について

報告(2) 平成28年熊本地震に係る児童生徒の心のケア等について

6 閉会

*会議中は、係員の指示に従ってください。

(詳細は、傍聴等における注意事項(裏面)参照)

※議案等が追加される場合があります。

熊本県教育庁教育政策課 総務班
担当: 大石、田中 内線 6621
TEL: 096-333-2672

熊本県教育委員会 傍聴等における注意事項

- 一般の傍聴定員は会場等の都合により10名までとさせていただきます。
- 傍聴受付は、会議開始30分前から行い、新館7階 教育委員会室前で行います。傍聴人受付簿に
1)住所 2)氏名 を記入してください。傍聴希望者に、傍聴整理券を配布いたします。
- 会議開始10分前から、傍聴整理券と引き替えに傍聴券を交付いたします。なお、傍聴希望者が10名を越えた場合は、
10分前に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定いたします。
- 傍聴希望者が定員に満たない場合は、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付いたします。
- 傍聴券をお持ちでなければ、会議の会場に入ることはいけません。

- 熊本県政記者会に加盟している報道機関については、上記の手続きを経ずに傍聴することができます。
また、議案審議中における撮影等機器についても、下記取材エリア(※1)内で使用できます。
- なお、各報道機関等におかれましては、会場内に入る前に、必ず受付にて代表者の名刺を一部提出してください。
- 取材エリア(※1)が決まっております。議事進行中は、エリア内での取材をお願いいたします。
- 会議終了後、原則、事後レクは行いません。予めご了承ください。

- 会議の冒頭で、非公開に決まった案件については傍聴できません(資料についても供与できません)ので、
予めご了承ください。
- 傍聴人は、以下の事項を遵守して傍聴してください。
 - 1 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
 - 2 会議場に立ち入ったり、みだりに傍聴席を離れたりしないこと。
 - 3 私語、談話又は拍手等をしないこと。
 - 4 飲食又は喫煙をしないこと。
 - 5 許可を得た場合を除き、撮影又は録音を目的とする機器を使用しないこと。
 - 6 携帯電話は電源を切る等して使用しないこと。
 - 7 次の各号の一に該当する場合は、直ちに退場すること。
 - (1) 教育長に退場を命ぜられた場合
 - (2) 非公開の会議が開催される場合
 - (3) 会議が閉会された場合
 - 8 上記のほか、教育長の指示に従うこと。
- 会場内では、必ず係員の指示に従ってください。
(※1 取材エリア)

